



いわき市告示第448号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、同法同条第2項の規定による告示の日から生ずる。

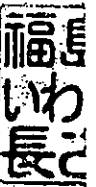
平成27年3月30日

いわき市長 清水 敏 男

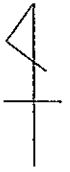


字 界 変 更 調 書

変更後の字名	変更前の字名	左 に 編 入 さ れ る 区 域
桜 ケ 丘 二 丁 目	常 磐 白 鳥 町 勝 丘	72の1の一部、72の11
	常 磐 白 鳥 町 館	16の2、16の11、16の12、16の13の一部、23の1、 23の23



# いわき市桜ヶ丘二丁目 字界変更区域



常磐白鳥町

## 凡 例

- 新字界
- ..... 旧字界

変更後	変更前
桜ヶ丘二丁目	①常磐白鳥町館
桜ヶ丘二丁目	②常磐白鳥町勝丘